

「品質表示基準見直しに係る説明会」の開催について

平成22年7月23日
消費者庁食品表示課

消費者庁では、乾めん類品質表示基準等下記4基準の見直しの際の参考とするため、国民の皆様から広くご意見を消費者庁ホームページ等において募集しておりますが、見直しに係る説明会を以下のとおり開催することとしましたのでお知らせいたします。

1. 説明項目

- (1) 乾めん類品質表示基準（平成12年12月19日農林水産省告示第1639号）
- (2) めん類等用つゆ品質表示基準（平成12年12月19日農林水産省告示第1670号）
- (3) チルドぎょうざ類品質表示基準（平成12年12月19日農林水産省告示第1679号）
- (4) うなぎ加工品品質表示基準（平成13年4月25日農林水産省告示第589号）

2. 開催日時

平成22年8月3日（火） 13:30～15:30

3. 開催場所

消費者庁6階大会議室
千代田区永田町2-11-1山王パークタワー6階

4. 参加申込み方法

- 7月29日（木）12:00までに、氏名（ふりがな）、所属、住所、電話番号を明記の上、g.hyojiiken@caa.go.jp までメールにてお申込み下さい。
- プレス関係者におかれましては、撮影の有無も併せてご記入下さい。
（冒頭のみカメラどり）
- 多数の参加者が予想されますので、各社・各団体1名までの申込みをお願いします。
- 遅くとも8月2日（月）までにメールにて参加券をお送りします。参加券をプリントアウトし、会議当日、消費者庁1階受付及び6階会場受付で提示して下さい。
- 希望者多数の場合、希望者の中から抽選により参加者を決定します。8月2日（月）までに参加券が届かなかった場合は、申し訳ありませんが枠内に入らなかったこととなります。ご理解頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

5. 説明会時の留意事項

- 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 説明会中は携帯電話等の電源は必ずお切り下さい。

Press Release

○ その他事務局職員の指示に従って下さい。

6. その他

○ 説明会では各項目について質問や意見をご発言頂く時間を用意しております。

○ 説明会当日にご発言いただく場合であっても、見直しを行う4基準へのご意見等は、現在行っております「乾めん類品質表示基準等の見直し開始に伴うご意見募集」（平成22年8月21日まで）へお寄せくださいますようお願いいたします。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235080006&Mode=0>

問い合わせ先

消費者庁食品表示課 担当：小椋、吉田

TEL：03-3507-9222（直通）